

請負工事等契約および変更内容

課 名 土木建設課
 担当業務 維持管理係

契 約 名	木戸川東線舗装改修工事		
施 行 場 所	安来市安来町	概要 舗装工	A=420 m ²
種別及び概要	種別 一般土木工事		
随意契約の理由	現在、本工事場所に近接する箇所(同一路線上)において本市が発注する災害発注工事(以下「現工事」という。)が発注・契約されている。 このため、上記事業者は、現工事と舗装改修工事を一体的・連続的に施工することが可能であり、安全で円滑な施工が期待でき、工事における施工責任の所在の明確化が図れる。 また、現工事の工程上に同種工事が含まれているため資材・ヤードの確保等に有利であり、必要な重機や安全施設の準備等、有利な価格で契約を締結できる見込みがある。 さらに、施工時に生じる騒音及び通行規制などにおいても、地域住民及び周辺商業施設への負担を軽減することができ、早期に交通開放(工期短縮)が行える。 以上の理由により、競争入札に付するよりも有利と認められるため、島根県建設工事積算基準に従い間接工事費(諸経費)を合算経費により算出したうえで、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約によって、上記事業者と随意契約するもの。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市安来町811-6 (有)松原組 代表取締役 松原 一夫	
契 約 金 額	2,420,000円	着手	完成
		契約締結日の翌日	令和4年8月31日

第	変更金額	変更前	変更後
1	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後

第	変更金額	変更前	変更後
2	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後